

令和5年度 第3回 北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会

日時：令和5年(2023年)12月20日(水)13:30~15:30
場所：オンライン開催(Zoom)

次 第

開会挨拶

- 1 北海道留萌管内地域公共交通計画の変更について 資料1
- 2 目標達成状況のモニタリングについて 資料2-1
(各路線バス運行状況) 資料2-2
- 3 令和5年度事業の進捗及び見込みについて 資料3-1
(とりまとめ一覧) 資料3-2
- 4 令和6年度事業の考え方について 資料4
- 5 留萌地域生活交通確保対策協議会との統合について 資料5-1
(道交通企画課資料) 資料5-2
- 6 その他

別表(第4条関係)

【委員】

区分	組織名	職名等	氏名	備考
地方公共団体	北海道留萌振興局	地域創生部長	上坂 勇人	会長
	留萌市	地域振興部政策調整課長	真鍋 磨	副会長
	増毛町	町民課長	菅原 京富美	
	小平町	企画振興課長	田村 恭孝	
	苫前町	総合政策室長	加賀谷 之治	
	羽幌町	町民課長	宮崎 寧大	監事
	初山別村	企画振興室長	佐藤 公彦	
	遠別町	住民課長	西尾 英樹	
	天塩町	企画商工課長	大澤 和儀	監事 R5.7月～
公共交通事業者等	北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部	地域交通改革部長	船林 恭	
	沿岸バス株式会社 本社 営業部	営業課長	斉藤 寛	
	てんてつバス株式会社	代表取締役	森島 守雄	
	北海道中央バス株式会社 滝川営業所	所長	村山 滋	
	一般社団法人旭川地区ハイヤー協会留萌部会	会長	佐々木 一弘	
道路管理者	北海道開発局留萌開発建設部	道路計画課長	福原 潤二	
	北海道留萌振興局留萌建設管理部 事業室	地域調整課長	菅原 剛	
公安委員会・警察	北海道警察旭川方面本部	交通課長	岡部 修司	
北海道運輸局	旭川運輸支局 (代理出席)	首席運輸企画専門官 (首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当))	加茂 聖和 (高島 亮)	

【オブザーバー】

区分	組織名	職名等	氏名	備考
地方公共団体	豊富町	町民課長	鈴木 充	
	幌延町	総務企画課長	早坂 敦	R5.10月～
公共交通事業者等	羽幌沿海フェリー株式会社	営業課長	成田 開	

北海道留萌管内地域公共交通計画の変更について

1 変更理由

- 計画には、高速バス(特急はぼろ号、特急ましけ号及び高速るもい号)の利用者数の推移(47P)及び収支状況の推移(48P)が掲載されている。
- 高速バスは、中核都市と地域中心都市・周辺市町村等を結ぶ広域交通に位置付けられている(16P)。

一方で、補助対象外路線であり協議会で維持・確保を協議することが難しい等の理由で、広域交通ネットワークの方針(93P)に含んでおらず、数値指標・目標値における広域交通にも含んでいない(91P)。

- 以上を踏まえ、高速バスにおいては利用者数の推移の各路線合算版(46P)のみで足り、進行管理としてこの推移を把握していくこととし、利用者数の推移(47P)及び収支状況の推移(48P)掲載ページは削除する。
- 承認後、速やかに留萌振興局ホームページに掲載の該当ページを削除したい。

2 新旧対照表

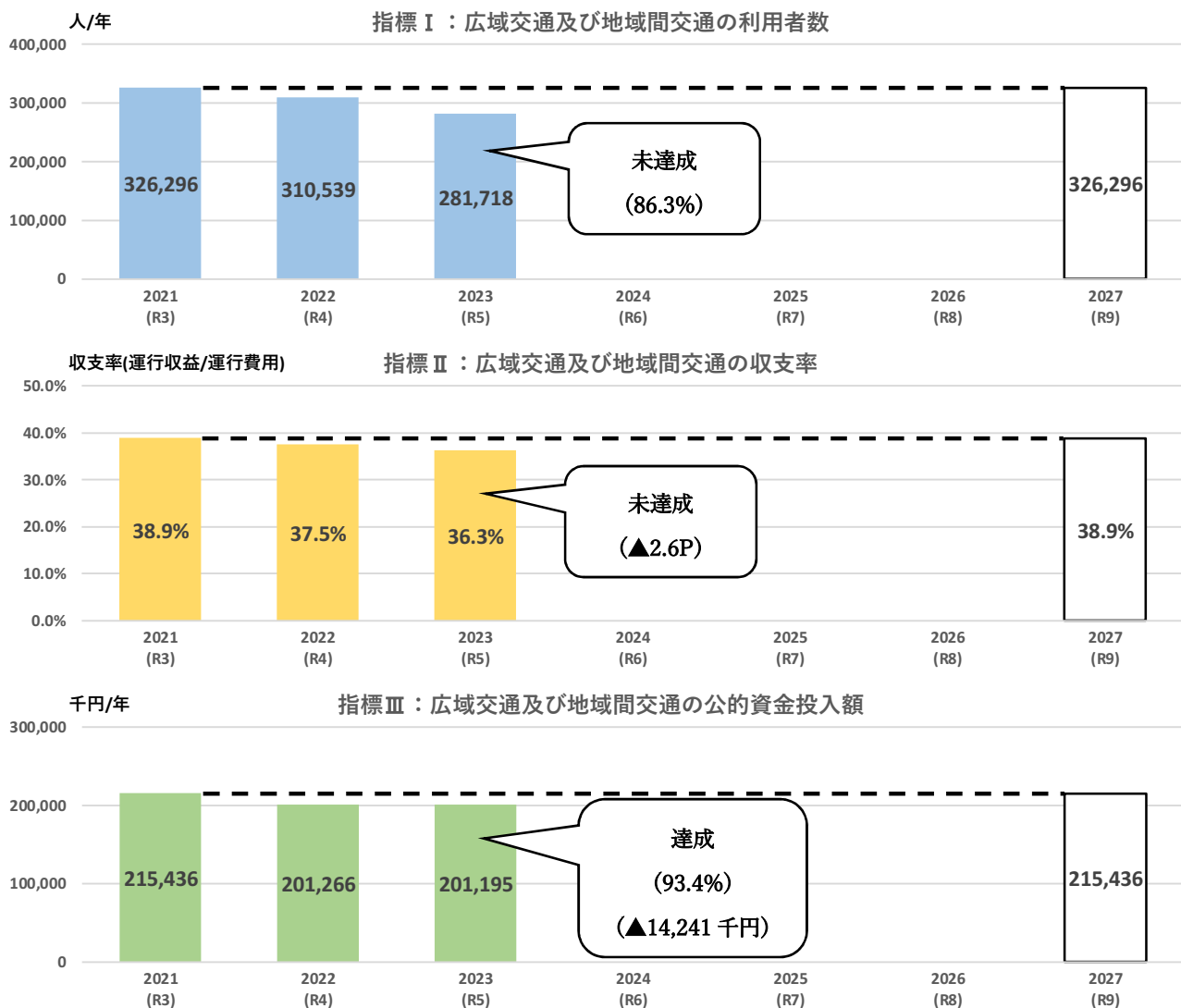
ページ	変更後	現 行
46	(変更なし)	(2) 高速バス ① 運行の実態 ② 利用者数の推移 図 3-4 高速バスの利用者数の推移
47	削 除	図 3-5 特急はぼろ号の利用者数の推移 図 3-6 特急ましけ号(2020(令和 2)年より運行)の利用者数の推移 図 3-7 高速るもい号の利用者数の推移
48	削 除	③ 収支及び補助金の状況 図 3-8 特急はぼろ号の収支状況 図 3-9 特急ましけ号の収支状況 図 3-10 高速るもい号の収支状況
49	(変更なし)	(3) 地域間幹線系統 ① 運行の実態 ② 利用者数の推移 図 3-11 地域間幹線系統の利用者数の推移

目標達成状況のモニタリングについて

1 モニタリングの目的

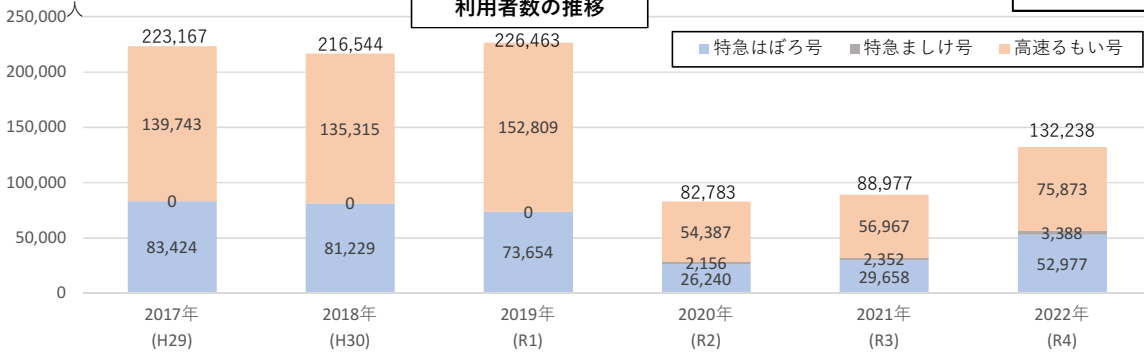
- 計画では、掲げた目標の達成状況について、関係指標を継続的にモニタリングし、施策の実施効果や社会情勢との適合性等を検証・評価している(91-97P、104・105P)。
- 目標値は2027(R9)年度としているため、中間年においては、指標把握と増減要因の分析をし、目標達成に向けた施策・事業を検討。
- 数値指標・目標値の対象としている路線
 - 広域交通 留萌旭川線(高速バスは除く)
 - 地域間交通 幌延留萌線、留萌別荘線、羽幌留萌線
(複数市町村に跨る市町村単独補助路線は除く)

2 指標測定結果



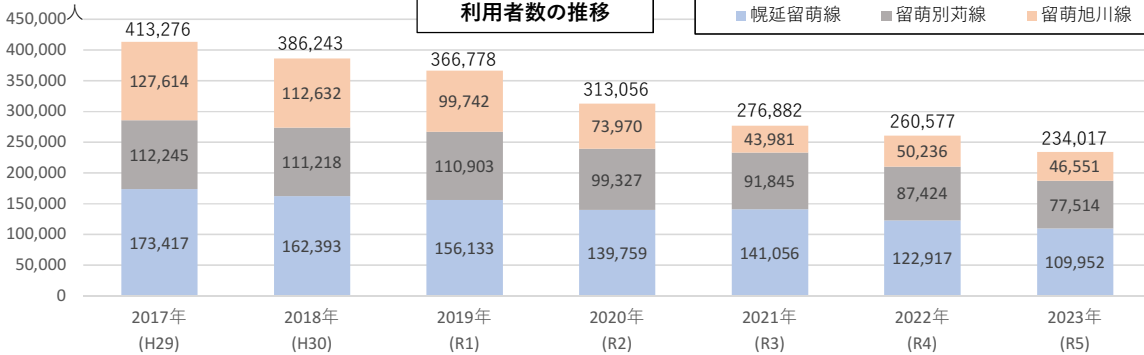
1 高速バス(特急はぼろ号、特急ましけ号及び高速るもい号)

利用者数の推移

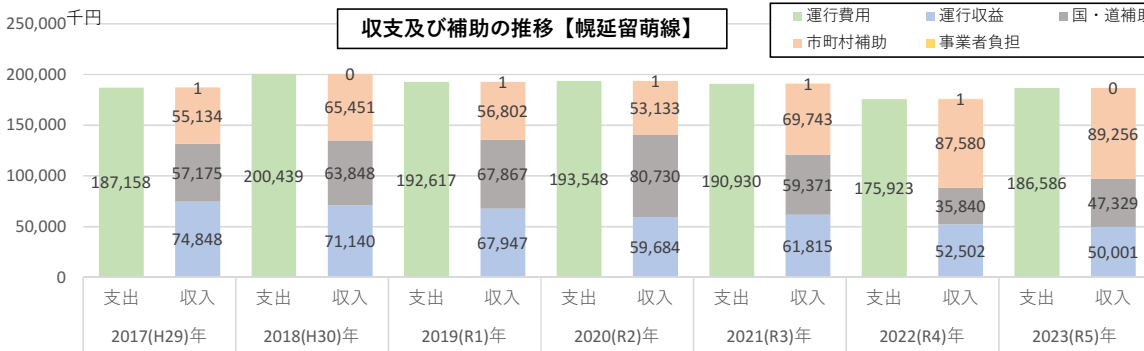


2 地域間幹線系統(幌延留萌線、留萌別荘線及び留萌旭川線)

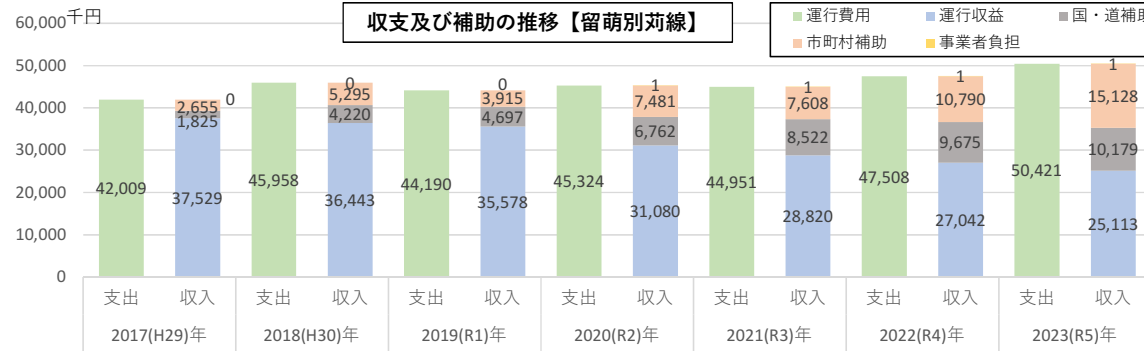
利用者数の推移



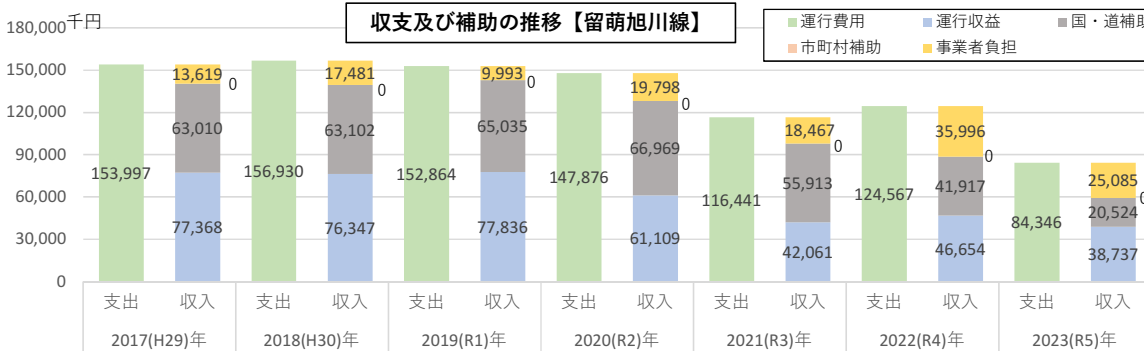
収支及び補助の推移【幌延留萌線】



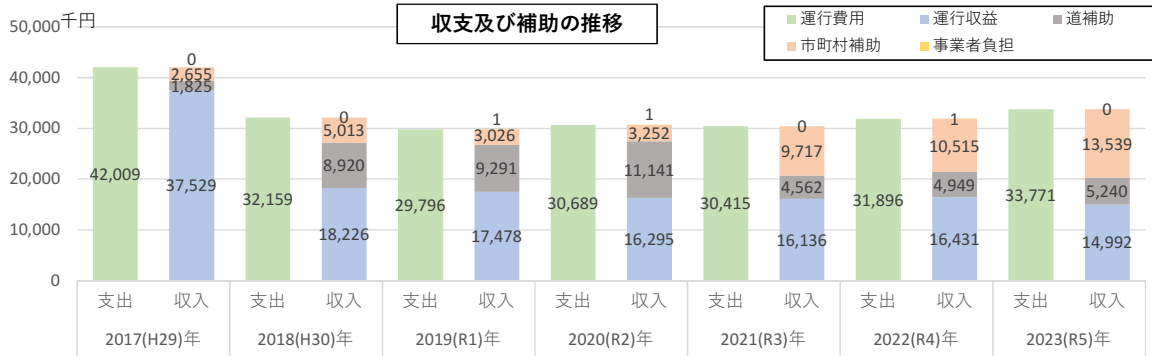
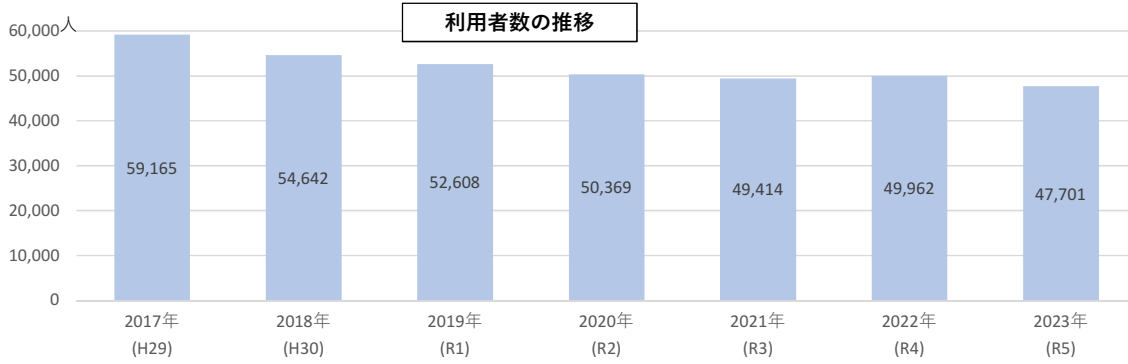
収支及び補助の推移【留萌別荘線】



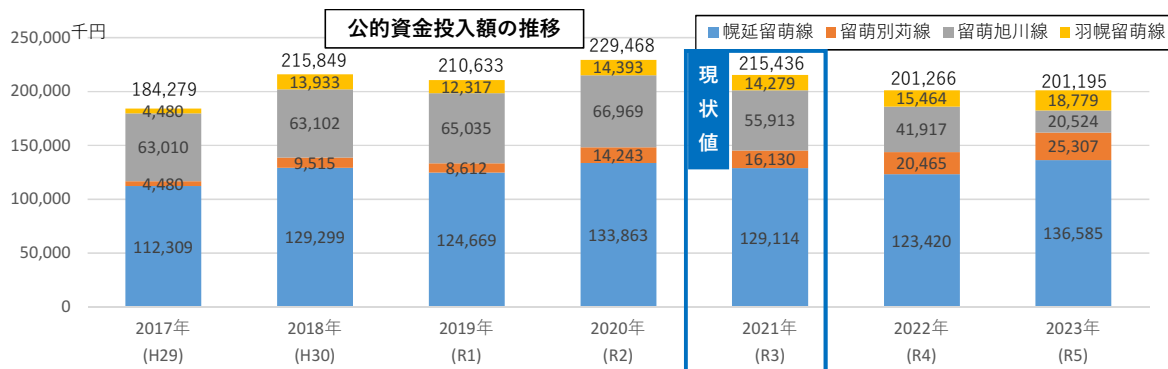
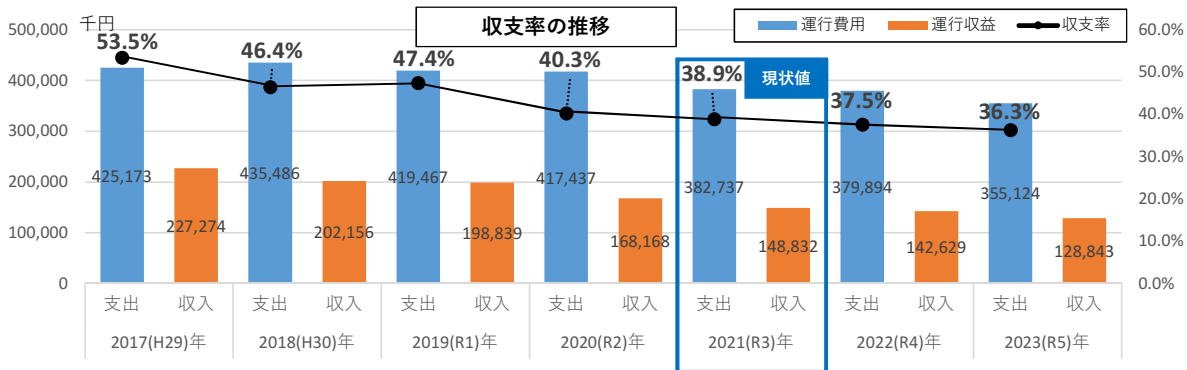
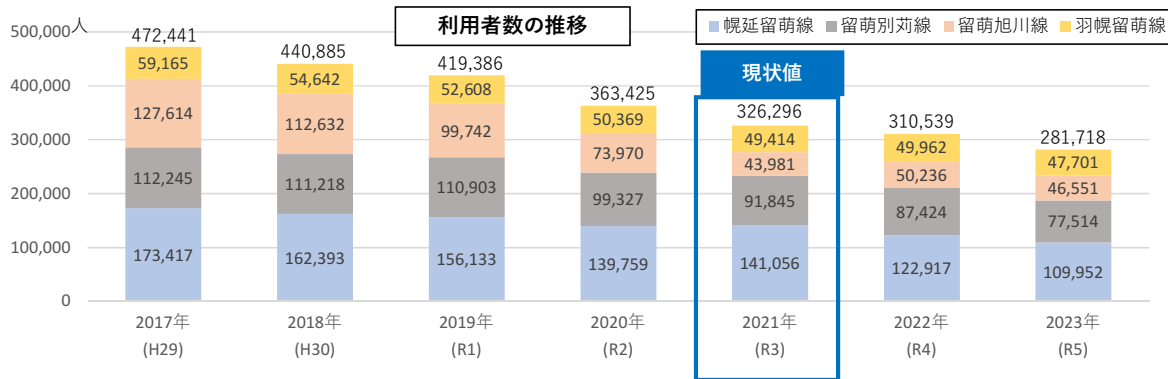
収支及び補助の推移【留萌旭川線】



3 広域生活交通路線(羽幌留萌線)



4 目標状況達成のモニタリング(地域間幹線系統3路線+羽幌留萌線)



令和5年度事業の進捗及び見込みについて

1 計画搭載事業の位置付けについて

- 計画に掲げた目標達成のための施策・事業として、計画 98～103 ページに記載。
- 計画では、これらについて取組状況の評価・検証を行うこととしており、各主体の取組状況の共有や今後の見込み・方向性等について協議するもの。

	施策・事業	事業計画での取組区分
a-①	広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討【計画 99-100p】	広域交通ネットワークの維持・確保 運行形態見直し検討
b-①	広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上【計画 101p】	接続、起終点 ダイヤ等検討・実施
c-①	地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR【計画 102p】	自家用車と公共交通の連携 モビリティマネジメント推進 バスロケーションシステム
c-②	来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客【計画 103p】	観光資源との連携・ニーズ把握
c-③	バス・タクシー運転手等の確保に向けたPR・魅力発信【計画 103p】	小中高校との連携 ドライバー確保対策

2 令和5年度事業の進捗状況及び今後の見込みについて(詳細は資料3-2のとおり)

- a-① 広域交通及び関連する生活圏交通の維持のための補助の実施及び交通事業者における運行維持
 - 改善点把握に努めながら、補助・運行維持を継続
- b-① 接続ポイント、起終点、運行ダイヤ等の運行環境について、ニーズ把握及び利便性向上に向けた検討・対策の実施
 - ニーズ把握と利便性向上検討・実施を継続
- c-①(連携) 運行継続しながら、P&R 導入に向けた協議やニーズ・改善点の把握
 - P&R 導入に向けた協議やニーズ把握・改善点把握を継続
- c-①(MM) バスの割引券・回数券配布、協賛店が増えない要因の把握・検証
 - 効果把握・事業継続、協賛店は別手法も検討(ノーカード、無料デー等)
- c-①(BLS) 導入可能性の検討(現状では課題が多い)
 - 他の導入事例なども取材しながら、検討継続
- c-② 自家用有償旅客運送の土日実証運行や運輸局事業活用による離島航路関連の交通調査の実施、効果的なニーズ把握・誘客手法の検討
 - エリア内フリーきっぷの利用促進と結び付けた展開を図るため、R6 実施に向け準備を進める
 - 南部、中部、北部それぞれをフリーきっぷで巡り、主要な観光地を途中下車しながら楽しむモデルコースの策定や、体験レポートのPR等を想定
- c-③ 裾野の広がりかねらした、イベントでのPR(他の行事との連携)
 - 生活や働く場所としての魅力PRを、観光客誘客の取組(上記c-②)とジョイントした形で展開できないか検討

令和5年度事業の進捗及び見込みについて（とりまとめ一覧）

計画記載の取組内容		R5 事業計画 (前回協議会で承認)		R5 事業内容		
事業区分	R5		主体	進捗(7-11月)	見込み(12-3月)	
	取組	スケジュール				
a-①	広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討 【計画 99-100p】	広域交通ネットワークの維持・確保	維持・確保	・計画記載の取組内容とする。	国 ・地域間幹線系統補助の実施 道 ・地域協議会運営、広域生活路線補助 市町村 ・地域公共交通計画策定に向けた協議会開催・調査事業(小平町、遠別町) ・地域協議会での計画承認、市町村単独補助の実施 ・高齢者等へのバス運賃助成 ・高校生の通学定期代助成 交通事業者 ・一般路線バスの輸送維持	・同左 ・同左 ・同左
		運行形態見直し検討	検証・見直し	・計画記載の取組内容とする。 ・市町村及び交通事業者においては、利用者等のニーズ把握に努め、必要に応じ協議会に見直し提案(または改正報告)する。	国 ・施策・先進事例の情報提供 道 ・調整案件なし 市町村 ・単独補助路線の起終点・運行経路見直しについてバス事業者及び関係町内会と協議(留萌市) ・地域公共交通計画策定プロセスにおいて、検証・見直し(小平町、遠別町) ・利用者の著しい減少や運転手不足等により、令和5年9月末までで天塩更岸線が廃止(天塩町)。 廃止にあたり町民からの反対意見はなかったが、引き続き利用者の利便確保を継続 ・単独補助路線の見直しについて調整中(苫前町、羽幌町) 交通事業者 ・著しい需要減退に鑑み、9月30日の最終運行をもって系統廃止 ・幌延留萌線や天塩町スクールバスが並行しており、沿線住民の輸送確保は維持	・同左 ・必要に応じ対応 ・見直しの方向性を確定し、関係町内会及び利用者へ回覧やホームページを通じ周知(留萌市) ・同左(小平町、遠別町) ・調整継続(苫前町、羽幌町)
					・利用実態を踏まえて、一部支線の再編(運行区間の短縮等)を検討	

計画記載の取組内容			R5 事業計画 (前回協議会で承認)	R5 事業内容			
事業区分	R5			主体	進捗(7-11月)	見込み(12-3月)	
	取組	スケジュール					
b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上 【計画 101p】	接続、起終点	接続ポイント検討・設定、バスアクセス検討	<ul style="list-style-type: none"> 計画記載の取組内容とする。 市町村及び交通事業者においては、接続状況と改善点の把握を行い、必要に応じ協議会に見直し提案(または改正報告)する。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左	
				道	・調整案件なし	・必要に応じ対応	
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> 札幌駅バスターミナル乗降場所変更について、ホームページ及び広報誌による周知実施(留萌市) 地域公共交通計画策定プロセスにおいて、検証・見直し(小平町、遠別町) 時間指定予約が可能な路線については、見直し不要(初山別村) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左(小平町、遠別町) R6 から町内循環バスの運行経路見直しを予定(羽幌町) 利用者や交通事業者の要望等を踏まえ、協議会に諮るなど必要に応じ対応 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 札幌駅バスターミナル廃止にともない、10月1日付けで近隣の路上バス停に起終点を変更 新たな起終点 札幌市北5条西1丁目街区/32・31のりば 					
	ダイヤ等検討・実施	ニーズ把握・改善(ダイヤ更新時)		<ul style="list-style-type: none"> 計画記載の取組内容とする。 市町村及び交通事業者においては、ダイヤに係るニーズ把握と改善点の把握を行い、必要に応じ協議会に見直し提案(または改正報告)する。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左
					道	・調整案件なし	・必要に応じ対応
市町村			<ul style="list-style-type: none"> JR 留萌本線の代替輸送手段として今年4月より運行しているデマンドタクシーにおいて、タクシー事業者と冬季ダイヤ導入を協議(留萌市) 地域公共交通計画策定プロセスにおいて、検証・見直し(小平町、遠別町) 対応案件なし 		<ul style="list-style-type: none"> 冬季ダイヤ実施、留萌市地域公共交通活性化協議会実施(留萌市) 同左(小平町、遠別町) 利用者や交通事業者の要望等を踏まえ、協議会に諮るなど必要に応じ対応 		
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 留萌市内近郊線の著しい需要減退にともない、6月1日付けで運行回数を11→6往復に削減 	<ul style="list-style-type: none"> 自社単独で輸送維持している留萌市内近郊線、日東団地線については、収支状況に応じさらなる対応も検討 					

計画記載の取組内容				R5 事業計画 (前回協議会で承認)	R5 事業内容		
事業区分	R5 スケジュール		主体		進捗(7-11月)	見込み(12-3月)	
	取組	スケジュール					
c-①	地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR 【計画 102p】	自家用車と公共交通の連携	サービス内容検討・運用準備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・市町村及び交通事業者においては、パーク&バスライドの実態やニーズの把握を行い、その結果を協議会に提案(または対応報告)する。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左
					道	・調整案件なし	・必要に応じ対応
					市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライド用駐車場の導入に向け関係機関と協議(留萌市) ・対応を要する案件なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続協議(留萌市) ・必要に応じ対応
					交通事業者	・具体の動きなし	・具体の動きなし
	モビリティマネジメント推進	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・道においては、同制度の更なる周知と留萌管内における協賛店(R5.5.1時点で紳士服店1店舗(留萌市))増加を働きかける。 	道	・関係課への働きかけ・実態聴取	・働きかけ継続(他の手法も検討)	
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動手段確保、自主返納促進及び市内路線バスの利用促進を目的に、R5.6月より「高齢者市内バス利用促進実証実験事業(割引券配布)」の継続実施(留萌市) ・高齢者運転免許返納事業(70歳以上)を実施、返納時に有償運送利用券及び沿岸バス回数券を組み合わせ計5万円分支給(R5実績9人)(増毛町) ・交通安全運動に関連し、警察署と連携し広報啓発(羽幌町) ・高齢者の事故等の発生状況等をメール配信(初山別村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・割引券配布者にアンケートを実施し、結果を踏まえ次年度以降の実証実験事業の在り方を検討(留萌市) ・交通安全協会と連携し周知活動実施、免許返納事業は留萌署と免許返納時の対応含め協力しながら継続(増毛町) ・広報活動等を継続(羽幌町) ・メール配信による周知を継続(初山別村) 	
	バスロケーションシステム	導入準備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・交通事業者においては、バスロケーションシステム導入に伴うメリットとデメリットを確認する等検討を進め、その状況を協議会に(中間)報告する。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左	
				道	・検討段階であり、調整対応なし	・必要に応じ対応	
				市町村	・具体の動きなし	・具体の動きなし	
				交通事業者	・具体の動きなし	・具体の動きなし	

計画記載の取組内容				R5 事業計画 (前回協議会で承認)	R5 事業内容		
事業区分	R5 スケジュール		主体		進捗(7-11月)	見込み(12-3月)	
	取組	スケジュール					
c- ②	来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客【計画 103p】	観光資源との連携・ニーズ把握	ニーズ調査取組みの実施(可能となったものから順次着手)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・道においては、来訪者を対象とした現地公共交通へのニーズ調査を実施(HPでのアンケートを想定)し、その結果を協議会に報告する。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左
					道	・効果的な調査方法の検討	・R6実施の誘客施策(エリア内フリーきっぷに特化したPR)において、一体的にニーズ調査するものとし、実施準備を進める
					市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送実施、土日祝日運行の実証実験(増毛町) ・運輸局直轄事業で天売焼尻航路に関連した交通調査事業を実施。観光部門やバス事業者とも連携して事業展開されている(羽幌町)。 ・効果的な調査方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送の実施時間延長の実証実験、事業はR6以降も利用者の動向を踏まえながら継続予定(増毛町) ・運輸局直轄事業の継続 R6に向けては、羽幌港バス利用の促進につなげる対策の検討が必要(羽幌町)。 ・調査方法の検討継続
交通事業者	・萌えっ子フリーきっぷの販売継続	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・R6も引き続き設定予定。将来的にはキャッシュレス化により紙券から電子版への移行を検討 					

計画記載の取組内容				R5 事業計画 (前回協議会で承認)	R5 事業内容		
事業区分	R5 スケジュール		主体		進捗(7-11月)	見込み(12-3月)	
	取組	スケジュール					
c- ③	バス・タクシー運 転手等の確保に向 けた PR・魅力発 信 【計画 103p】	小中高校との 連携	小中高校との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・道及び市町村においては、高校及 び小中学校での情報発信を図る。 	国	・施策・先進事例の情報提供	・同左
					道	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場での実施は困難 ・交通安全運動と連携して、子供向け業 務車両(バスを含む)見学を実施 (R5.9.21 留萌市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族を含む住民等が集まるイベン トや、他事業との連携を検討 (R6 実施の誘客施策と合わせた実 施の検討)
					市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・具体の動きなし ・効果的な情報発信の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側からのアプローチは困難な 面もある ・情報発信方法の継続検討
					国	・施策・先進事例の情報提供	・同左
	ドライバー確保対 策	取組内容検討	<ul style="list-style-type: none"> ・計画記載の取組内容とする。 ・道及び市町村においては、業務内 容や採用に係る情報発信を図る。 	道	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道 I・U ターンフェアでのブース 展開(業界研究・交通編、R5.9.9 東京 都) ・沿岸バス羽幌営業所が安全運転事業所 表彰(道警ほか実施)金賞受賞(R5.11.15 羽幌町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き、生活する場所としての留萌 管内の特色の発信方法の検討 (R6 実施の誘客施策と合わせた実 施の検討) ・交通事業のイメージアップにつな がる取組との連携・PR の検討 	
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手不足改善に向けた支援の在り方 について、交通事業者と協議(留萌市) ・具体の動きなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議を継続(留萌市) ・R6 に向け、資格取得等に係る経費 の補助等は検討できるかも知れな い(羽幌町) ・情報発信方法の継続検討 	
				交通事業者	・ハローワーク等を通じて募集を継続	・同左	
				国	・施策・先進事例の情報提供	・同左	

令和6年度事業の考え方について

1 令和6年度事業の考え方

- 目標指標のうち、利用者数及び収支率はR9目標に及んでいないことから、令和6年度においては、令和5年度事業の進捗を踏まえつつこれまでの取組を継続する一方、新たな手法の導入や最適化に向けた一層の検討・対応を進めるとする。
- 観光客誘客に向けた取組及び運転手確保に向けたPRについては、フリーきっぷを活用した地域魅力の発信により、一体的に実施することを想定(モデルコース、乗車・訪問レポートのSNS展開等)。
- 道で本協議会への負担金が予算措置された場合は、事業化について別途検討。

2 検討・協議が想定される取組

	施策・事業	事業計画での取組区分	R6 事業想定
a-①	広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討 【計画 99-100p】	広域交通ネットワークの維持・確保	ニーズ・改善点把握に努めながら、補助・運行を維持
		運行形態見直し検討	
b-①	広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上【計画 101p】	接続、起終点	ニーズ・改善点把握に努めながら、利便性向上に向けた検討・取組を維持
		ダイヤ等検討・実施	
c-①	地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR 【計画 102p】	自家用車と公共交通の連携	ニーズ・実態把握に努めながら必要に応じ対応(P&R 駐車場等)
		モビリティマネジメント推進	割引券・回数券等の配布 協賛店は他の手法検討 (バス無料デー等)
		バスロケーションシステム	継続検討
c-②	来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客 【計画 103p】	観光資源との連携・ニーズ把握	エリア内フリーきっぷを利用した管内観光資源と連携したニーズ把握・誘客策の展開 ・モデルコース(南部、中部、北部)の体験レポート ・紹介 HP でアンケート実施 ・訪問した観光資源の深掘紹介など 来年5月に取材～アップ予定 (調査・運用結果の活用)
c-③	バス・タクシー運転手等の確保に向けたPR・魅力発信 【計画 103p】	小中高校との連携	車窓からの風景など、管内の魅力を上記(c-②)と関連させて発信し、裾野の広がりをめざす
		ドライバー確保対策	

留萌地域生活交通確保対策協議会との統合について

1 地域協議会の役割と来年度以降の取扱い

- 路線バスに対する運行費補助にあたり必要となる地域間幹線系統確保維持計画及び生活交通路線確保維持計画については、留萌地域生活交通確保対策協議会（以下、「地域協議会」）において策定の上、全道協議会を経由し、国に対して全道計画として提出していたところ。
- 関係法及び国庫補助要綱の改正により、令和7年度計画の提出（令和6年6月末）からは、地域公共交通活性化法を根拠に設立された、北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会（以下、「法定協議会」）を通じた形で、（全道協議会を経由して）国に対して提出する取扱いに変更することとなる。

2 留萌地域における取扱いについて

- 道交通企画課では、次の3案を提示して各地域の要望を聞いた上で、全道一律の取扱いとするか、個別に取扱いの選択を可能とするかも含め検討を続けている。
 - 【案①】 地域協議会と法定協議会を一本化して運用
 - 【案②】 地域協議会もしくは法定協議会を、他方の分科会として運用
 - 【案③】 地域協議会と法定協議会を個別に運用
- 留萌地域では、路線バスの運行状況の確認・分析や、路線の変更・再編等における関係者間の協議・調整の場として、地域協議会と法定協議会とをあえて別個に運用する必要に乏しいと考えられるため、法定協議会を存続し、これに地域協議会を統合させることを要望することとし、【案①】の支持を道交通企画課に働きかけていく。

～令和6年度計画

地域協議会(道路運送法)による運用

【協議事項】

- ・路線(系統)の**休廃止に関する協議・承認**(道路運送法)
- ・生活交通の確保・維持に関する**計画の策定・変更**に係る協議(国及び道補助要綱)

各協議事項の主な取扱

- ・地域協議会において承認
- ・全道協議会への内容の報告
- ・計画は全道協議会を通じて国へ提出

<全道協議会(事務局:本庁交通企画課)>

<地域協議会(事務局:各振興局)>

【構成員】

道(議長)、北海道運輸局、市長会、町村会、バス協会、関係労働組合

地域計画の提出
協議結果の報告

【構成員】

振興局(議長)、運輸支局、管内市町村、バス事業者、関係労働組合

<主な協議内容等>

- ・確保維持計画(全道計画)の策定・変更
⇒国・道補助の対象となる
- ・その他生活交通のあり方一般に関する事項

<主な協議内容等>

- ・確保維持計画(地域計画)の策定 ⇒全道協議会に提出
- ・路線の**休廃止に係る協議・承認**
⇒事業者から国への路線の**休廃止届出を30日前まで緩和**

法改正による運用変更

法定協議会(活性化法) & 地域協議会(道路運送法)による運用

令和7年度計画～

【協議事項】

- ・路線(系統)の**休廃止に関する協議・承認**(道路運送法)
- ・生活交通の確保・維持に関する**計画の策定・変更**に係る協議(活性化法、国及び道補助要綱)

各協議事項の主な取扱

- ・計画は**法定協議会**、休廃止は**地域協議会にて承認**
- ・全道協議会への内容の報告
- ・計画は全道協議会を通じて国へ提出

<全道協議会(事務局:本庁交通企画課)>

<法定協議会・地域協議会(事務局:各振興局)>

【構成員】

道(議長)、北海道運輸局、市長会、町村会、バス協会、関係労働組合

地域計画の提出
協議結果の報告

各協議会を双方の分科会に位置づけ可能

<主な協議内容等>

- ・**地域公共交通計画に添付する確保維持計画(全道計画)**の策定・変更 ⇒国・道補助の対象となる
- ・その他生活交通のあり方一般に関する事項

<主な協議内容等>

- ・確保維持計画(地域計画)の策定 ⇒全道協議会に提出
- ・路線の**休廃止に係る協議・承認**
⇒事業者から国への路線の**休廃止届出を30日前まで緩和**



各（総合）振興局における地域協議会及び法定協議会の取扱の例

国の通知を踏まえ、各協議会の一本化や分科会への位置づけ可能であることから、3つの運用が可能

<運用に係る基本的な考え方>

- **協議会の1本化が望ましいが、地域の実情に応じ、右記のいずれの運用も可能とする**
- 分科会に位置づけた場合、各親会への報告を行う
- 分科会に位置づけない場合、地域計画は法定協議会、休廃止は地域協議会での承認が必須

- ① 地域協議会と法定協議会を一本化して運用
- ② 地域協議会もしくは法定協議会を分科会として運用
- ③ 地域協議会と法定協議会を個別に運用

①の場合

- メリット
- ・確保対策と休廃止を一体的に議論可能
 - ・協議会開催に係る事務軽減
- デメリット
- ・地域によって構成員が追加等の対応が必要

②の場合

- ・構成員が追加等の対応が不要
- ・協議会開催に係る事務軽減
- ・確保対策と休廃止をバラバラに議論

③の場合

- ・構成員が追加等の対応が不要
- ・協議会開催に係る事務負担が大きい
- ・確保対策と休廃止をバラバラに議論

